

## 報告第1号

只今、議題となりました 報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。令和2年度 当別町一般会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月30日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに1,000万円を増額し、その総額を121億5,843万8千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

○ 中小企業特別融資利子等補給にかかる補助金 1,000万円を増額するもので、

この財源といたしましては、

○ 繰入金 1,000万円を増額して措置いたしました。

よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

## 報告第2号

只今、議題となりました 報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。令和元年度 当別町一般会計補正予算第7号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに282万1千円を増額し、その総額を118億5,298万3千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

○ 減債基金への積立金 228万1千円などを増額するもので、

この財源といたしましては、

○ 地方交付税 2,712万3千円などを増額し、

- 地方消費税交付金 2, 484万2千円を減額して措置いたしました。  
よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

### 報告第3号から報告第5号

只今、一括議題となりました

報告第3号「当別町税条例等の一部を改正する条例制定について」、  
報告第4号「当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について」及び  
報告第5号「当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」  
の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第3号、第4号及び第5号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が令和2年3月31日に公布されたことなどに伴い、

「当別町税条例」においては、

○固定資産税の所有者不明の土地等に係る固定資産税の課題に対応すべく制度化など、所要の改正を行い、

「当別町都市計画税条例」においては、

○固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正など、所要の改正を行い、

「当別町国民健康保険税条例」においては、所要の改正を行うため、  
地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告3件につきまして、よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

### 報告第6号

只今、議題となりました 報告第6号「当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。「介護保険法施行令」及び「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が、令和2年3月30日に公布されたことに伴い、令和2年度の介護保険料について所要の改正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

## 報告第7号及び報告第8号

只今、一括議題となりました

報告第7号「令和2年度 当別町国民健康保険特別会計補正予算 第1号」及び報告第8号「当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

はじめに、報告第7号「令和2年度 当別町国民健康保険特別会計補正予算 第1号」についてであります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月10日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたさうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに40万円を増額し、その総額を22億1,450万9千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

○ 保険給付費 40万円を措置いたしました。

この財源といたしましては、

○ 特別交付金 40万円を増額して措置いたしました。

次に、報告第8号「当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、感染拡大防止を目的とした「傷病手当金」に係る事務の追加を行うため、当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、令和2年4月10日付けをもって、専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたさうとするものであります。

以上、報告2件につきまして、よろしく、ご審議をいたさうして、ご承認をお願い申し上げます。

## 報告第9号

只今、議題となりました 報告第9号「当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、所要の改正を行うため、当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について、令和2年4月10日付けをもって、専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたさうとするものであります。

よろしく、ご審議をいたさうして、ご承認をお願い申し上げます。

## 報告第10号

只今、議題となりました 報告第10号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。令和2年度 当別町一般会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月30日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに16億4,181万5千円を増額し、その総額を138億25万3千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

- 特別定額給付金 15億8,000万円
  - 休業協力・感染リスク低減支援金 1,840万円
  - 子育て世帯臨時特別給付金 1,410万円 などを増額するもので、この財源といたしましては、
  - 国庫支出金 16億4,181万5千円を増額して措置いたしました。
- よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

## 報告第11号及び報告第12号

只今、一括議題となりました

報告第11号「当別町税条例の一部を改正する条例制定について」及び報告第12号「当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第11号及び第12号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が令和2年4月30日に公布されたことなどに伴い、

「当別町税条例」においては、

- 徴収の猶予制度の特例 や、
  - 固定資産税における中小事業者向けの固定資産税等の軽減措置 など、
- 所要の改正を行い、

「当別町都市計画税条例」においては、

- 固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正 など、
- 所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月30日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告2件につきまして、よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

### 議案第1号及び議案第2号

只今、一括議題となりました  
議案第1号「令和2年度 当別町一般会計補正予算 第3号」及び  
議案第2号「令和2年6月における当別町長等の期末手当の減額に関する条例  
制定」につきまして、提案の説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号「令和2年度 当別町一般会計補正予算 第3号」につ  
いてであります、

本補正予算は、歳入、歳出ともに1, 871万1千円を増額し、  
その総額を138億1, 896万4千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補  
正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、

- 公共施設、医療機関等感染防止対策にかかる消耗品費 1, 400万円  
などを増額し、
- 期末手当 128万9千円を減額するもので、  
この財源といたしましては、
- 国庫支出金 1, 871万1千円を増額して措置いたしました。

次に、議案第2号「令和2年6月における当別町長等の期末手当の減額に関す  
る条例制定」についてであります、  
「新型コロナウイルス感染症」のまん延防  
止のための措置により、町民に厳しい負担を求めることに鑑み、町長、副町長、  
教育長の期末手当を減額するため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い  
申し上げます。

### 議案第3号

只今、議題となりました 議案第3号 「令和2年度当別町介護サービス事業  
特別会計補正予算第1号」につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入、歳出ともに911万4千円を増額し、  
その総額を 7, 690万円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補

正」をお目とおしいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和元年度当別町介護サービス事業特別会計の収支において歳入不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき令和2年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出につきましては、

- 前年度繰上充用金 911万4千円を措置し、  
この財源として、
- サービス収入 911万4千円を増額いたしました。  
よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

#### **議案第4号**

只今、議題となりました 議案第4号「当別町西当別小学校・中学校木質バイオマスボイラ導入工事請負契約」につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和2年4月30日に1社による見積り合わせに付したところ、ナラサキ産業株式会社北海道支社が、1億9,734万円で落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。